

# 組織見直しの検討について

日本中央競馬会  
地方競馬全国協会

平成16年6月25日

農林水産省

# 1 競馬の現状

## (1) 競馬をめぐる情勢

### 〔中央競馬〕

日本中央競馬会が全国10の競馬場で施行。

〔 札幌・函館・福島・新潟・中山  
東京・中京・京都・阪神・小倉 〕

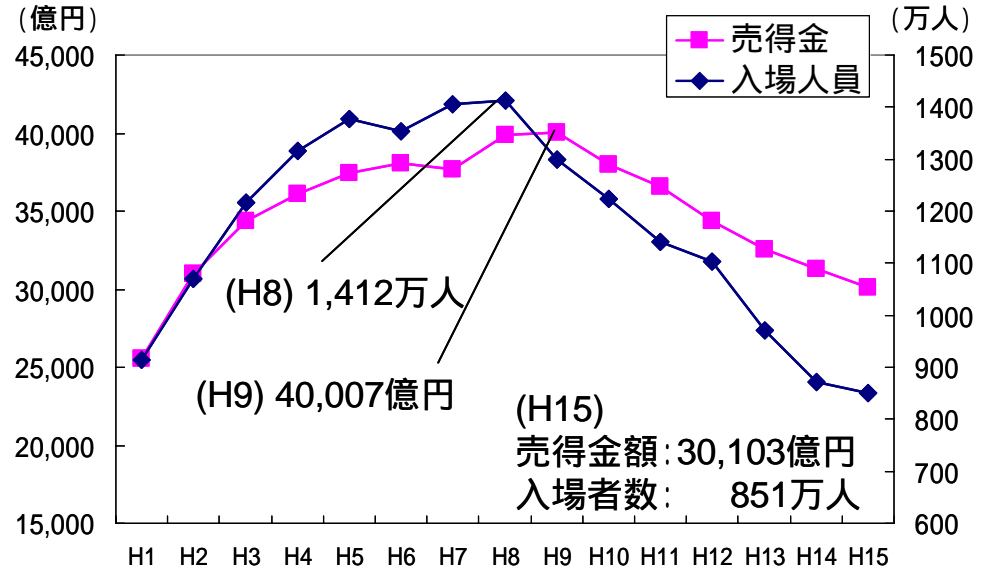
#### ( 売上げ動向 )

- ・ H9の4兆7億円をピークに、近年は対前年比4～6%程度の割合で減少。
- ・ H15は3兆103億円で、ピーク時の8割程度まで減少。

#### ( 入場者数の動向 )

- ・ H8の1,412万人をピークに減少。

### 中央競馬の売得金・入場者数の推移



- ・ 中央競馬は、これまで場外勝馬投票券発売所の設置や電話投票等の設備投資を行い、ファンの利便性の向上（売上げの拡大、ノミ行為の防止）に努め、全国展開を進める中で売上げが増加。
- ・ 近年の売上げの減少を踏まえ、電話投票の拡大や新しい投票法の導入、大幅な経費削減を実施し、経営改革を推進中。

# 〔地方競馬〕

都道府県及び指定市町村が施行。  
全国で18の地方競馬主催者。

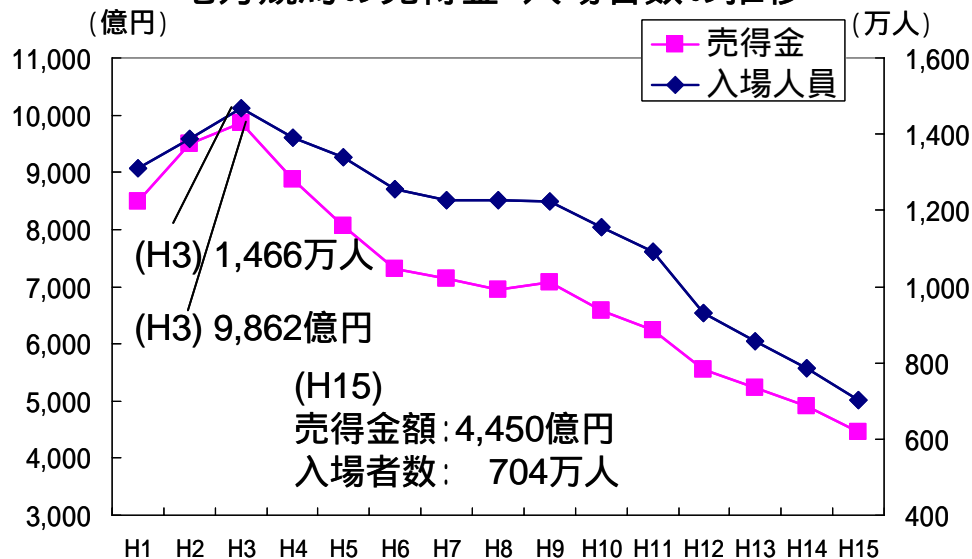
## （売上げ動向）

- ・ H3の9,862億円をピークに減少。H15は4,450億円でピーク時の5割程度まで減少。

## （入場者数の動向）

- ・ H3の1,466万人をピークに減少。

### 地方競馬の売得金・入場者数の推移



地方競馬主催者の収支状況(平成14年度) (単位:百万円)

〔地方競馬〕の続き

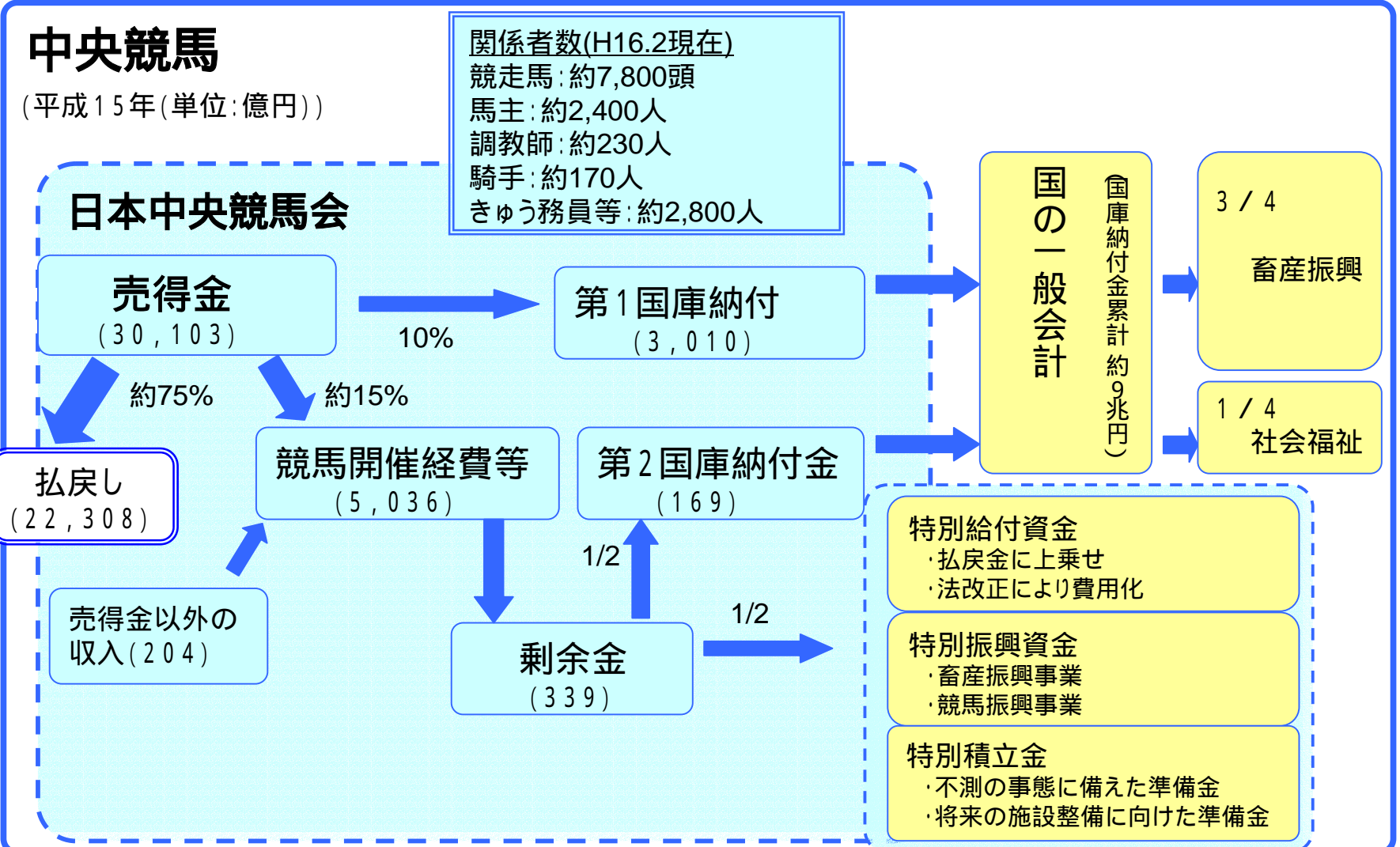
(事業収支の状況)

- ・ H14には4主催者(千葉、埼玉、特別区、佐賀)のみが黒字。
- ・ H13以降6主催者が競馬事業から撤退(現在18主催者)。
- ・ 地方競馬は、立地条件や開催規模の違い等を背景に、各主催者毎に大きな格差。
- ・ 各主催者毎に競馬関連施設や競走馬等を抱える高コスト体質。県域等限られた商圈。
- ・ 地方競馬全国協会は、地方競馬主催者からの交付金で運営。

地方競馬主催者	売得金	単年度収支
北海道	9,795	1,677
北海道市営競馬組合(ばんえい)	18,488	402
岩手県競馬組合	44,175	3,824
上山市(H15廃止)	8,592	853
栃木県	7,635	1,695
足利市(H14廃止)	2,202	179
群馬県競馬組合	5,127	841
埼玉県浦和競馬組合	27,631	452
千葉県競馬組合	35,173	177
特別区競馬組合	123,797	186
神奈川県川崎競馬組合	45,727	1,735
石川県	15,251	58
金沢市	2,463	72
岐阜県地方競馬組合	21,322	466
愛知県競馬組合	26,640	120
兵庫県競馬組合	48,689	929
益田市(H14廃止)	832	366
福山市	13,288	333
高知県競馬組合	7,685	961
佐賀県競馬組合	17,299	88
荒尾競馬組合	8,557	258
合計	490,368	13,865

# (2) 日本中央競馬会と地方競馬全国協会の我が国競馬における位置づけと運営状況

[ 中央競馬における日本中央競馬会の位置づけ ]



# [ 地方競馬における地方競馬全国協会の位置づけ ]

## 地方競馬

(平成14年(単位:億円))

### 関係者数(H16.2現在)

競走馬:約21,000頭  
馬主:約6,800人  
調教師:約810人  
騎手:約470人  
きゅう務員:約3,800人

## 地方競馬主催者(都道府県及び指定市町村)

競馬主催者の一般会計等  
・社会福祉増進、教育文化の発展等のための事業(16)

開催経費等  
(1,598)

売得金以外の  
収入(301)

約23%

売得金  
(4,904)

[交付金]  
約1.2%  
(58)

約75%

払戻し  
(3,640)

約1%  
(50)

[納付金]

公営企業金融公庫

## 地方競馬全国協会

### 競馬振興

- ・地方競馬の免許、登録
- ・審判の派遣
- ・騎手の養成

### 畜産振興

## 2 「我が国の競馬のあり方に係る有識者懇談会」 における指摘事項

我が国の競馬のあり方に係る有識者懇談会（～H16.3 9回）

座長 根来泰周 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー

### (1) 競馬のあり方について

- ・ 主催者の経営努力によって、独立採算で持続可能な事業として運営すべき。
- ・ 将来的な採算の見通しが見つからない場合には、それぞれの主催者が責任をもって存廃を決断する必要。
- ・ 日本中央競馬会は、経営体質強化のために、事業運営に競争原理を積極的に導入することや採算性を重視するなど、より一層の企業的努力が必要。
- ・ 地方競馬主催者はブロックを形成し、競走番組の体系化、資源の共通化等を図るべき。
- ・ 中央、地方双方の施設の有効活用などや民間への事務委託を図るべき。
- ・ 社会情勢の変化を踏まえ、規制を見直しファンサービスの向上や経営上の主催者の選択肢の幅を拡げていくことが必要。
- ・ 商品の選択肢を拡げる観点から、賭け式の範囲を見直すことも必要。
- ・ 社会情勢の変化等を踏まえれば、未成年者のみ勝馬投票券の購入を制限すれば足りるのではないか。
- ・ ノミ行為の防止策を強化すべき。

## ( 2 ) 組織形態について

日本中央競馬会、地方競馬全国協会の組織に関しては、競馬事業の特性を踏まえた検討が必要。

### 〔日本中央競馬会〕

- ・ 日本中央競馬会は、他の公営競技法人とは異なり、自ら競馬を施行。
- ・ 国の補助を受けることなく、ファンの勝馬投票券の購入により独立採算で経営。
- ・ 国庫納付、馬事・畜産振興等の事業を通じ公益に寄与。

### 〔地方競馬全国協会〕

- ・ 現行の免許・登録等の業務に加え、全国的興行に係る企画・提案推進等を実施する機関としての役割を担うべき。
- ・ 今後の地方競馬主催者間の連携促進に当たり、調整機能等の強化を図る必要。

### 〔競馬事業の運営について〕

- ・ 競馬事業について、一層の経営意識の向上、民間資源の積極的活用が必要。
- ・ 第三者意見の活用が有益であり、必要な情報開示を引き続き推進する必要。



# 3 「競馬法の一部を改正する法律」の意義

## (1) 競馬法改正の内容

競馬主催者が自主的に事業収支の改善を行うことができる範囲を拡大するための規制緩和等

- ・ 競馬の実施に関する事務の委託制度の見直し  
(中央-地方間の相互受委託、民間委託の導入)
- ・ 重勝式勝馬投票法の導入
- ・ 勝馬投票券購入制限の見直し  
(学生生徒を除外し、未成年者のみ購入制限の対象)
- ・ 入場料徴収義務の緩和

地方競馬主催者の事業収支改善の促進

- ・ 地方競馬主催者間の連携を促し、施設や競走馬等の共通化等によるコストの削減、販路の拡大の促進を通じた安定的な売上げに資するための措置
- ・ 地方競馬主催者が事業収支の改善を図るための計画を作成し農林水産大臣の同意を得た場合に、地方競馬全国協会への交付金の交付を猶予する措置等

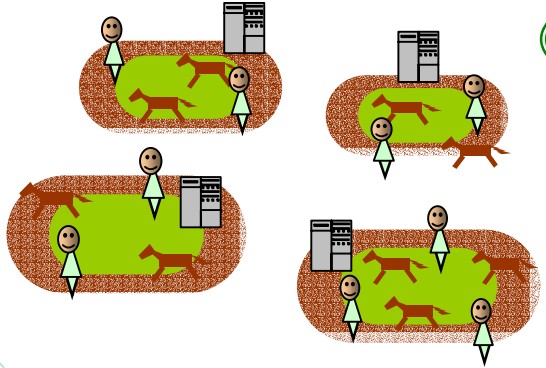
ノミ行為への対応

- ・ ノミ行為に関する情報収集のために競馬主催者の職員が勝馬投票類似行為(ノミ行為の馬券を購入)を行うことができることとするための措置

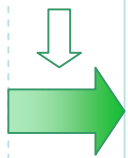
# (2) 競馬法改正の効果

## 現在の地方競馬

〔主催者毎バラバラな競馬の実施〕



地方競馬連携促進のための調整

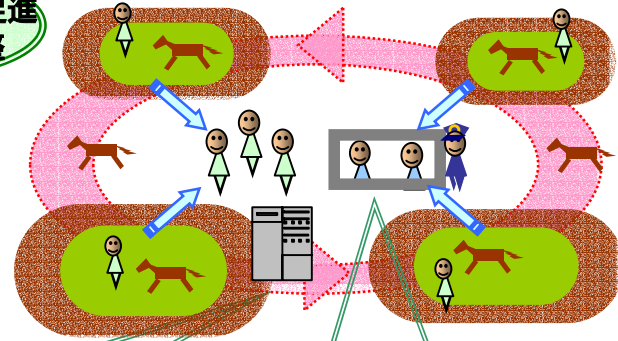


## 改正後の効果

〔ブロック化や民間委託等の実施〕

(ブロック化)

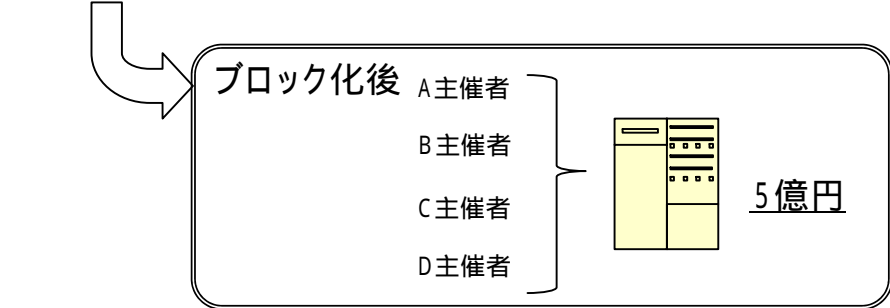
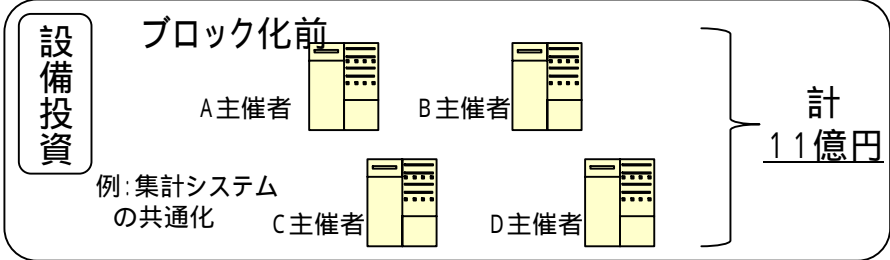
- ・施設や競走馬等の共通化
- ・日程の調整



中央競馬  
日本中央競馬会

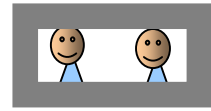
中央競馬と  
地方競馬の連携  
・勝馬投票券発売の  
相互受委託

## 〔ブロック化の効果〕



## 〔競馬の実施に関する事務の民間委託〕

(例)



→ 勝馬投票券の発売事務



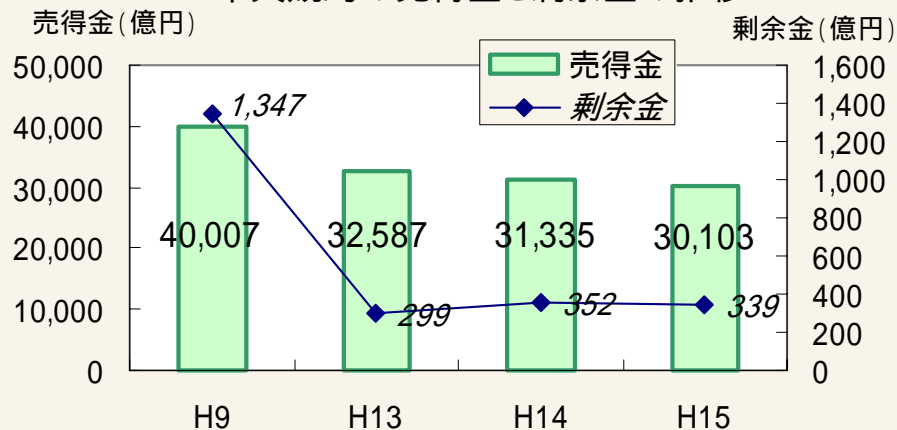
→ 競馬場内の警備

# 4 日本中央競馬会と地方競馬全国協会の 運営改善への取組

## 日本中央競馬会

- ・ H17には2兆5000億円程度の売上げになるとの予測(H12予測値)。
- ・ H13～H17までに1300億円程度の経費削減に取組中。
- ・ H15までの3ヶ年で約700億円のコスト削減を実現。

中央競馬の売得金と剰余金の推移



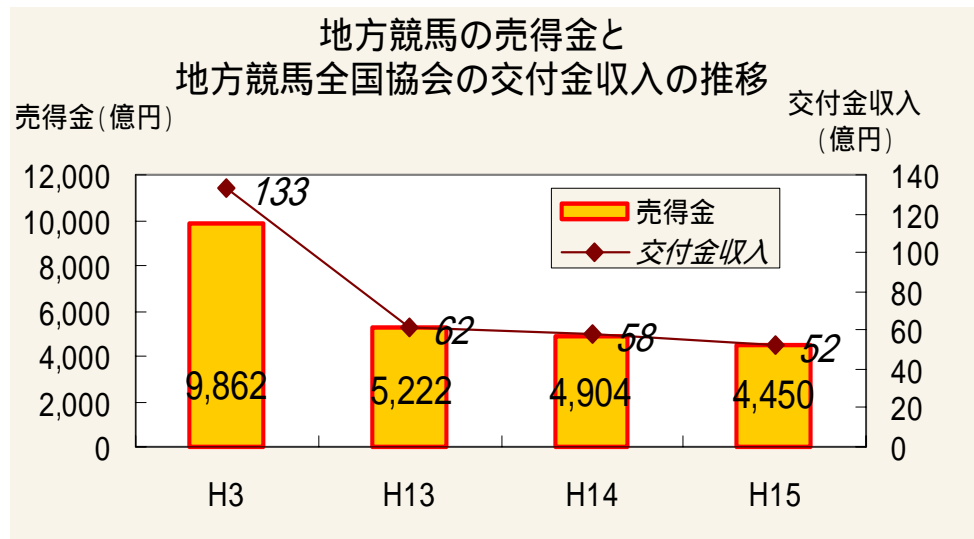
### 〔日本中央競馬会のコスト削減の状況〕

単位:億円

	平成12年	平成15年(対12年増減額)
開催経費	4,784	4,115 ( 669)
うち競馬事業費 (従事員給与、ウインズ等の賃借料等)	2,483	2,090 ( 393)
うち競走事業費 (競馬賞金等)	1,561	1,374 ( 187)
うち業務管理費 (役職員給与、営繕費等)	740	651 ( 89)

# 地方競馬全国協会

地方競馬主催者の売上の減少に伴う交付金の減少による厳しい経営状況を踏まえ、コスト削減を実施。



## 〔地方競馬全国協会のコスト削減の状況〕

単位:億円

	平成12年度	平成15年度(対12年度増減額)
事業費	72	58 ( 14 )
うち畜産振興事業費	32	23 ( 9 )
うち競馬業務費(審判員の派遣、免許・登録等)	11	8 ( 3 )
うち管理費(役職員給与等)	25	21 ( 4 )

# 5 競馬の特性

## 競馬の目的

中央競馬 国家財政への寄与  
地方競馬 地方財政への寄与

馬の改良増殖  
その他畜産の振興

健全な娯楽の提供

ファンの勝馬投票券の購入

競馬は刑法の賭博及び  
富くじに関する罪の特例

公正確保・中立的  
な立場からの運営  
が必要

- ・ 公的な主体が施行する必要。
- ・ 公的関与（管理・監督）の必要。
- ・ 特定の者の利益につながる形態はファン離れにつながる懸念。

公益的な役割の  
維持

- ・ 財政寄与、畜産振興等の役割を維持する必要。
- ・ これまで中央競馬では、9兆円を超える国庫納付  
地方競馬では、8000億円を超える地方財政への繰入。

競馬は独立採算が基本  
また、収入は勝馬投票券の  
売上げに依存

独立採算の維持

- ・ これまでも一切国から助成を受けずに運営。
- ・ 施行主体の違い、中央は国家財政に地方は地方財政に寄与という目的の違い、主催者間の格差等を踏まえれば、一元化は困難（主催者毎の独立採算）

# 6 組織の検討に当たっての論点

〔日本中央競馬会〕

ファンの勝馬投票

ファンの信頼の下、魅力ある競馬施行

〔刑法の特例である競馬を自ら施行〕

公的主体である必要。

公正性の確保が何よりも必要。

公的関与（管理・監督）が必要。

中立的な立場からの運営が必要。

〔公益的な役割〕

売上げを通じた国家財政への寄与、畜産振興等の役割を担う必要。

〔経営的側面からの努力〕

企業的手法の導入等。

（民間委託、情報開示の推進等）

全国的な施行のメリットを維持。

（多様な競馬番組の提供、勝馬投票券購入の利便性等）

毎年の売上げ動向を踏まえた事業運営。

# 〔地方競馬全国協会〕

ファンの勝馬投票

地方競馬をめぐる厳しい状況の中で、今後も地方競馬が目的を果たしていくためには

連携促進による事業収支の改善

ファンの信頼の下、魅力ある競馬施行のための公正確保や全国的興行などの企画

## 〔地方競馬の連携のための調整〕

地方競馬の連携推進のために、利害関係の異なる主催者間の調整を行い、全国的な見地からブロック化を進める役割を担う必要。

## 〔公正性の確保〕

地方競馬主催者共通の公正確保のための業務等を補完し、全国で統一的に地方競馬の免許・登録等の業務を担う必要。

## 〔公益的な役割〕

地方競馬の売上げの一部を畜産振興を図るための事業として全国的に活用し、公益に寄与する役割を担う必要。